

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 米原市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政収支 A+B-C
7,040	4,701	572	12,313

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,610	19,879	731	564	51	23,496	
土地取得事業特別会計	106	106	-	-	106	-	
駐車場事業特別会計	4	4	0	0	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	10	10	-	-	9	9	
一般会計等	20,611	19,880	731	564		23,505	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	679	457	222	1,853	72	2,750	591	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	273	270	3	3	142	2,357	2,138	
流域関連公共下水道事業特別会計	3,688	3,597	92	32	970	24,165	20,202	
米原駅東部土地区画整理事業特別会計	2,014	1,863	152	-	99	2,830	1,248	
工業団地造成事業特別会計	2,570	2,570	0	-	34	2,537	-	
住宅団地造成事業特別会計	62	61	1	-	-	149	1	
国民健康保険事業特別会計	3,464	3,449	15	15	205	-	-	
国民健康保険直営診療所事業特別会計	263	255	8	8	4	39	1	
介護保険事業特別会計	2,930	2,900	30	30	388	-	-	
老人保健医療事業特別会計	392	392	-	-	31	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	352	351	1	1	60	-	-	
公営企業会計等 計				1,942		34,827	24,182	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
湖北広域行政事務センター	3,237	3,009	228	228	-	2,841	730	
湖北地域消防組合	2,085	2,016	68	68	29	575	150	
長浜水道企業団	1,519	1,391	128	828	-	10,506	-	法適用企業
滋賀県市町村職員退職手当組合	7,919	7,388	530	530	3,300	-	-	
滋賀県自治会館管理組合	101	92	9	9	-	-	-	
滋賀県市町村職員研修センター	86	81	5	5	4	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合	144	138	6	6	1	-	-	一般会計
滋賀県後期高齢者医療広域連合	98,548	94,752	3,796	3,746	510	-	-	特別会計
彦根市米原市山林組合	2	2	0	0	2	-	-	
彦根市米原市造林組合	1	1	0	0	0	-	-	
滋賀県市町村交通災害共済組合	220	213	8	8	-	-	-	
一部事務組合等 計				5,428		13,922	880	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 債権残高に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)伊吹山麓青少年育成事業団	10	235	5	27	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			5	27	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,517	2,023	505
減債基金	2,017	2,854	837
その他充当可能基金	2,677	3,242	564
充当可能基金 計	6,212	8,119	1,907

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.34	4.58	△ 1.76	△ 13.02	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	21.55	20.35	△ 1.20	△ 18.02	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.0	15.5	0.5	25.0	35.0	流域関連公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	125.6	112.0	△ 13.6	350.0		米原駅東部土地区画整理事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.62	0.64	0.02			工業団地造成事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	90.4	87.4	△ 3.0			住宅団地造成事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。